

平成25年

第4回市議会定例会 議案第11号

函館市農業委員会の選挙による委員定数条例の一部改正に
ついて

函館市農業委員会の選挙による委員定数条例の一部を改正する条例を
次のように定める。

平成25年12月2日提出

函館市長 工藤 壽 樹

函館市農業委員会の選挙による委員定数条例の一部を改正
する条例

函館市農業委員会の選挙による委員定数条例（平成7年函館市条例第
40号）の一部を次のように改正する。

本則中「14人」を「12人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

（提案理由）

農業委員会の選挙による委員の定数を改正するため